

許可番号 第10020004313号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1  
名 称 J & T環境株式会社  
代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 5年10月 1日

許可の有効年月日 令和10年 9月30日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処理（焼却、焼却（炭化）、破碎、選別）

#### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

木くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

### 2. 事業の用に供する全ての施設

「裏面に記載」

### 3. 許可の条件

#### 処理施設の設置場所及び用地面積

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

用地面積 5, 897 m<sup>2</sup>

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和 5年10月 1日 新規許可

令和 6年 4月12日 変更届に伴う許可証の書換え（代表者の変更）

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

(1) 施設の種類

焼却施設（炭化炉）

設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

設置年月日

平成17年2月25日

処理能力

木くず：65t／日（24時間）

許可年月日

平成16年8月11日

許可番号

第（13の2）-K02号

(2) 施設の種類

破碎施設

設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

設置年月日

平成21年1月22日

処理能力

木くず：4.9t／日（8時間）

(3) 施設の種類

選別施設

設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

設置年月日

平成18年12月28日

処理能力

木くず：66t／日（12時間）

(4) 施設の種類

破碎施設

設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

設置年月日

平成29年9月11日

処理能力

木くず：110t／日（8時間）

許可年月日

平成29年2月21日

許可番号

第（8の2）-K45号

(5) 施設の種類

焼却施設

設置場所

岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1

設置年月日

平成30年9月14日

処理能力

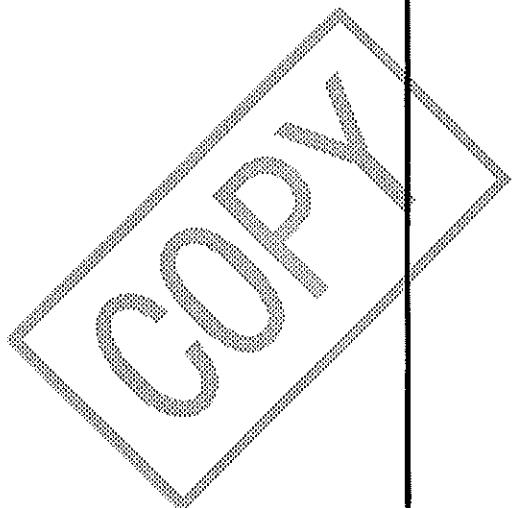
木くず：27t／日（24時間）

許可年月日

平成29年2月21日

許可番号

第（13の2）-K08号



## 産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月12日

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1  
 名 称 J & T環境株式会社  
 代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日	平成29年2月21日	許可番号	(13の2)-K08号
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	産業廃棄物の焼却施設 木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番地1		
処理能力	27 t/日(24時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の 規定による許可証の 提出の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月 12日

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1  
 名 称 J & T環境株式会社  
 代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊東香織



許可の年月日	平成16年8月11日	許可番号	第(13の2)-K02号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	産業廃棄物の焼却施設（炭化炉） 木くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番1		
処理能力	65 t／日（24時間）		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
留意事項	1 施設の稼働に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

令和 6年 4月12日

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1  
 名 称 J & T環境株式会社  
 代表取締役 長谷場 洋之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日	平成29年2月21日	許可番号	第(8の2)-K45号
施設の種類及び 処理する 産業廃棄物の種類	木くずの破碎施設 木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番地1		
処理能力	110 t/日(8時間)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項 の規定による許可 証の提出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
留意事項	1 施設の稼働に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		